

専修学校ってどんなところ? —制度創設50周年を迎えて—

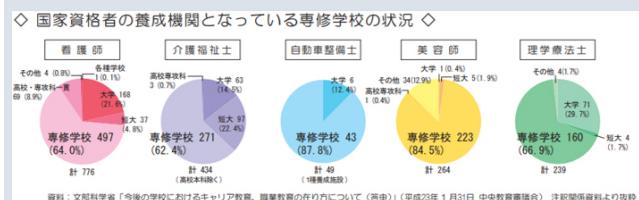
1 はじめに

皆様、専修学校と聞いて何が思い浮かぶでしょうか。資格を取得する場所、特定の分野に特化した技術を学ぶ場所、これを読んでくださっている方の中には初めて聞いた方もいるかもしれませんし、「専門学校」や「高等専修学校」として認識している方もいるかもしれません。もしかしたら、よく「高専」と略される高等専門学校と勘違いしていた方もいるかもしれません。

「専修学校」は、1975年の学校教育法の改正により制度化され、制度創設50年を迎えたところです。学校教育法において専修学校は「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」を目的とする学校であるとされており、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、工業、医療、教育・

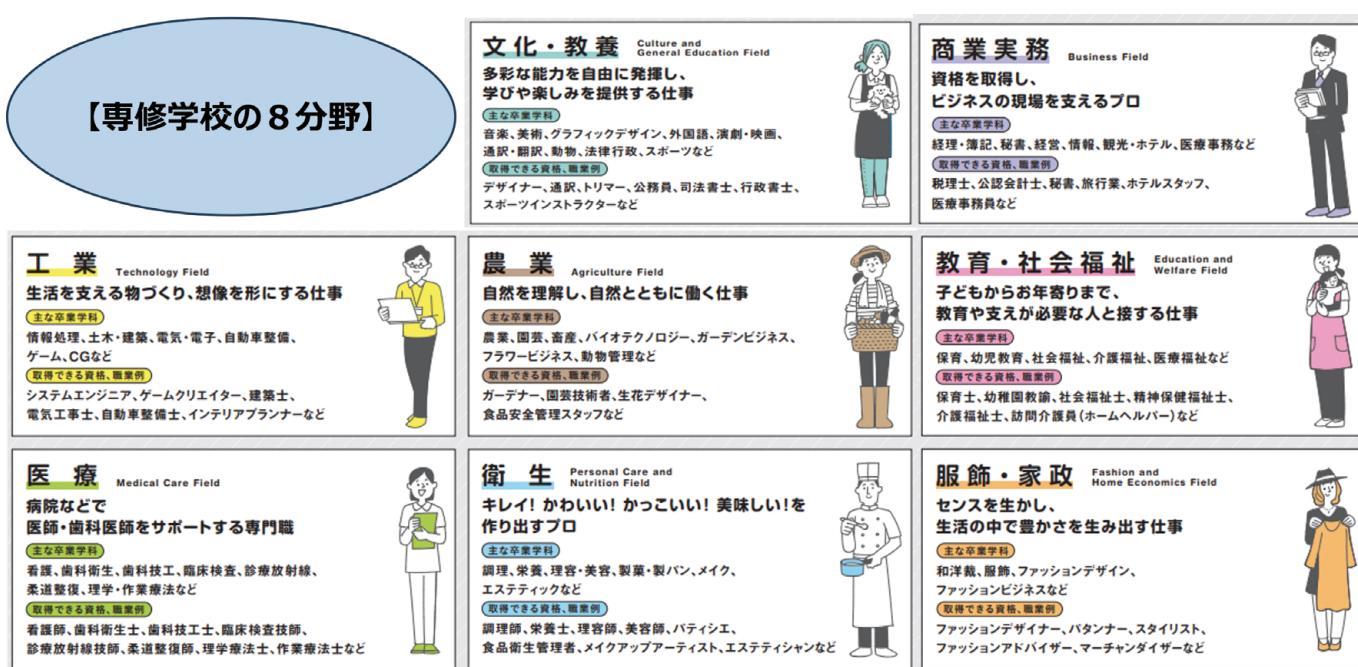
社会福祉、衛生等、8つの多岐にわたる分野でスペシャリストを育成しています。

また、多くの専修学校においては資格の取得も可能となっており、保育士や調理師のように卒業と同時に取得できる国家資格や、看護師や美容師のように、卒業によって受験資格が与えられる資格試験等、様々なパートナーがあります。



図表2 国家資格と専修学校

【専修学校の8分野】



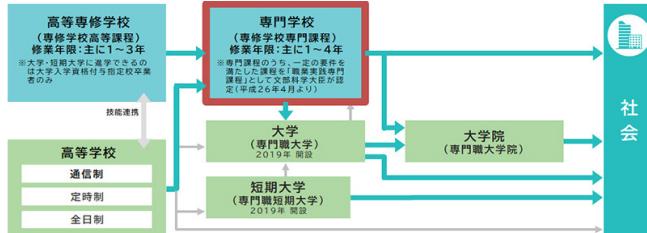
図表1 専修学校における8分野

2

専修学校ってこんなところ

専修学校は、柔軟で弹力的な制度を有しており、社会の変化に即応した実践的な職業教育を行う中核的機関として発展を続け、我が国の産業を支える職業人の育成に大きな役割を果たしています。また、修業年限も1年から4年以上と幅広く、高校や大学等の他の学校種に比べて教育課程などの自由度が高いことが特徴です。

専修学校には入学資格の違いによって、3つの課程があります。具体的には、高等学校等における教育の基礎の上に、職業や実際生活に必要な能力の育成を図っている専門課程（専門学校）。高等学校と並び、中学校における教育の基礎を土台としつつ、後期中等教育機関として、それぞれの学校で個性あふれる幅広い職業教育が実施される高等課程（高等専修学校）。そして、入学資格の限定がなく、誰でも自由に専門的な知識・技術を学ぶことが可能な一般課程です。



図表3 専修学校における進路

(教育の質の確保はどうなっているの？)

生徒あたりの教員数、校地校舎などについては、専修学校設置基準が定められており、これを踏まえつつ、各都道府県において設置認可がなされています。平成19年の学校教育法改正により、専修学校の教育活動等に関する情報の積極的提供が義務化されました。また、小学校等と同様に自己評価が義務付けられ、学校関係者評価が努力義務とされていますが、専門課程については、令和8年4月から外部の識見を有する者による評価（いわゆる第三者評価）が努力義務となります。

平成26年度からは、職業教育の質の保証・向上を

図るため、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術等を育成する学科を「職業実践専門課程」として文部科学省が認定する制度を推進しており、専門学校の約4割が認定を受けています。認定校では、企業と連携した教育課程の編成や、演習・実習等の実施、教員研修などが行われています。

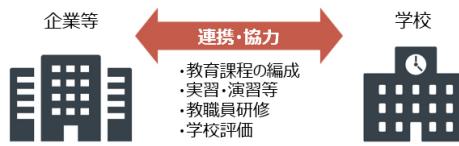
職業実践専門課程とは

専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度。平成26年度から制度開始。

認定要件

- 専門士※又は高度専門士※※の認定課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して学校関係者評価と情報公開を実施

※専門士の認定要件：①修業年限が2年以上、②総授業時数が1,700単位時間（62単位）以上、③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定
 ※高度専門士の認定要件：①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上、③体系的に教育課程を編成、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定



認定割合は、全専門学校の約4割

質の保証

- 3年に一度フォローアップを実施。認定要件を満たさない場合は認定取消。
- 今後、認定学科に対する第三者評価の段階的な義務化を検討。

図表4 職業実践専門課程について

(学生への支援はどうなっているの？)

家庭の経済状況に関わらず、大学、短期大学、高等専修学校、専門学校に進学できるチャンスを確保できるよう、令和2年度から高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）を開始しており、専門学校に通う学生等も対象となっています。さらに令和6年度から、中間所得者世帯のうち、子どもを3人以上扶養する多子世帯や私立理工農系の学部等に通う学生等へ対象を拡大しました。

また、令和7年度より多子世帯の学生等については、所得制限なく、国が定める一定額まで、大学等の授業料・入学会員の減免を行っています。

返還が必要な貸与型奨学金としては利子の付かない

第一種奨学生と、利子の付く第二種奨学生があり、専門学校に通う学生等も利用できます。

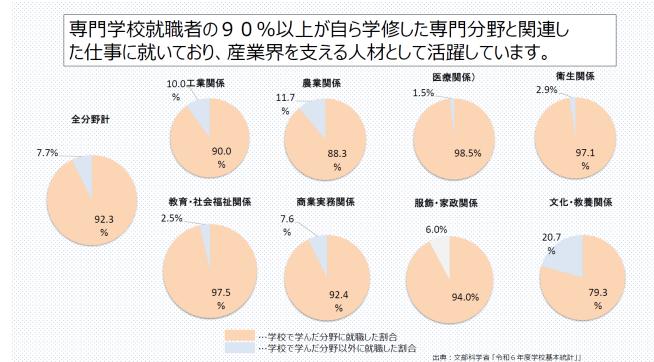
いわゆる「高校授業料の無償化」については、高等専修学校の生徒も対象に含まれています。収入要件を撤廃し、支給上限額を引き上げるなど、令和8年4月からの高等学校等就学支援金制度の拡充に向けて、必要な準備を進めています。

(卒業後の進路って?(大学に行くの?))

文部科学省による大学入学資格に係る指定を受けた高等専修学校を卒業することで、大学入学資格を得ることができます。また、専門学校は令和6年の学校教育法の改正より、大学と同等の教育機関と扱われることになり、一定の要件を満たせば、専門学校卒業後に大学院への進学や、大学・専門職大学に編入することも可能となっています。

また、専門学校就職者の多くが、自ら学習した専門分野と関連した仕事についており、専門学校での学びを活

かした仕事を見つけています。



図表5 専門学校からの就職について

(専修学校の雰囲気は?)

21世紀出生児縦断調査の結果によると、専修学校・各種学校の在学者は、全ての学校生活の満足度に係る項目について、「とてもそう思う」の割合が他の学校種と比較して最も高い。

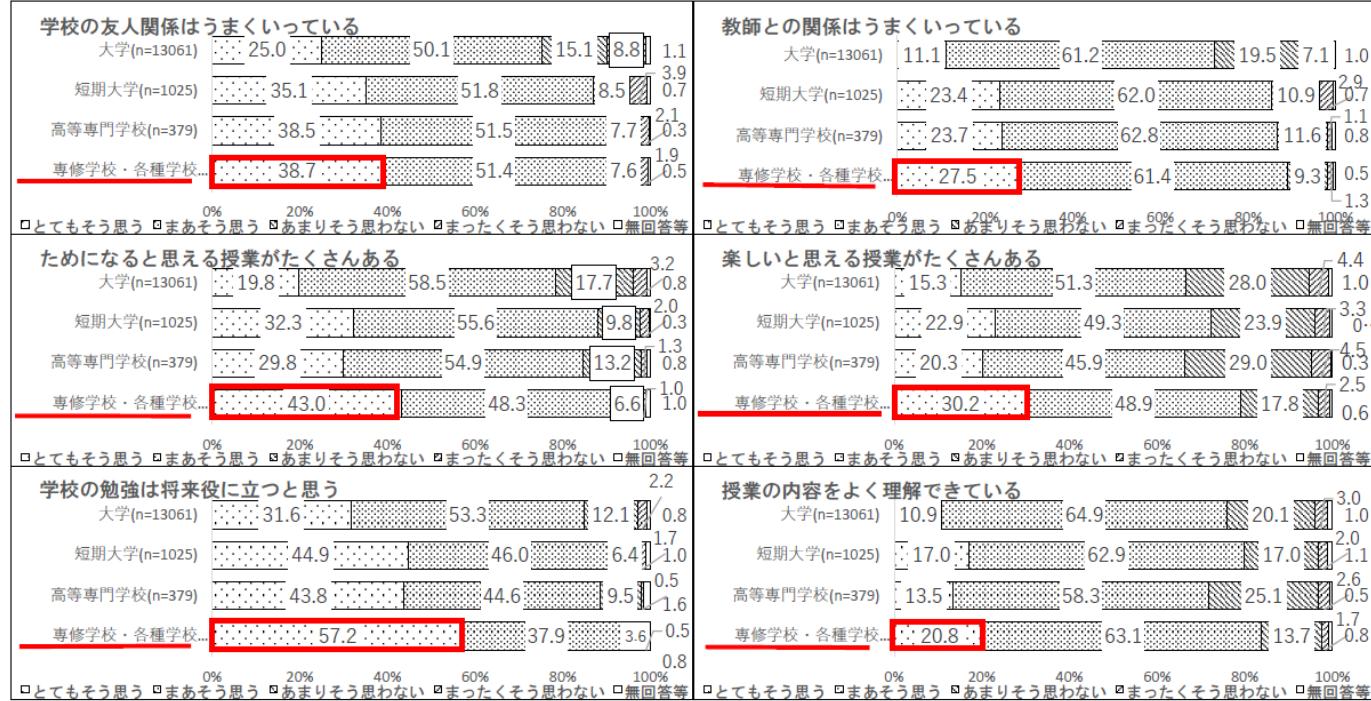
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果 (第19回・令和3年8月公表)



調査結果概要

学校生活の満足度

▶ 専修学校・各種学校の在学者は、全ての学校生活の満足度に係る項目について、「とてもそう思う」の割合が他の学校種と比較して最も高い。



図表6 21世紀出生児縦断調査の結果

3

専門課程（専門学校）って何が学べるの？

専門課程（専門学校）は、高等学校等における教育の基礎の上に、職業や実際生活に必要な能力の育成を図っています。高等教育機関の一翼を担い、多様なキャリア教育を行う職業教育機関として、産業界をはじめ、社会からも高く評価されています。

専門学校は、仕事に必要な知識、技術、資格等の修得を目指す職業教育機関であり、修業年限が2年の学科が最も多く、実習授業を中心構成されています。

例えば、東京都北区にある中央動物専門学校では、トリマーやドッグトレーナー、国家資格である愛玩動物看護師などの動物業界のプロフェッショナルを目指すことができる3系統5学科があり、約80頭の校有犬と1000頭以上のトリミングモデル犬を活用し、現場に即した実践的な教育を展開しています。最新設備を活かした多彩な実習や動物業界とのネットワークを活用した充実した就職サポート、資格取得支援等により、動物と人に寄り添うプロフェッショナルを育成しています。



図表7 実際の授業の様子（中央動物専門学校）

4

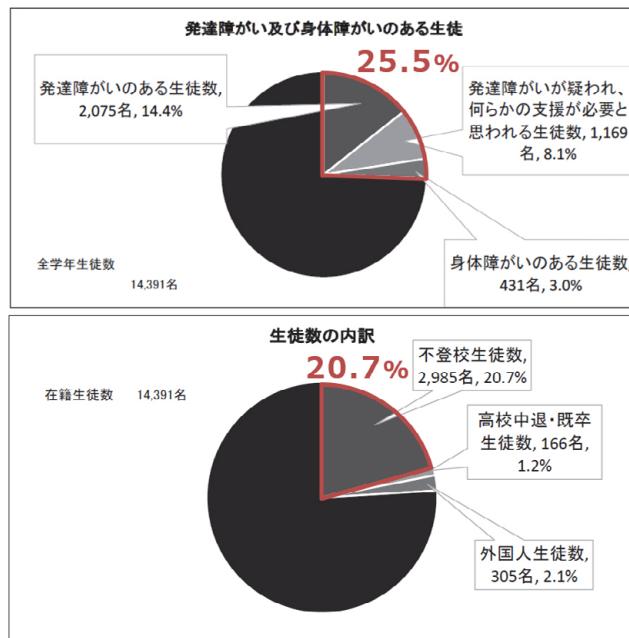
高等課程（高等専修学校）って何が学べるの？

高等専修学校は、高等学校と異なり、学習指導要領

に縛られることなく、自由なカリキュラムを編成できるという点に大きな特徴があります。

また、専門学校同様仕事に必要な知識、技術、資格等の修得を目指す職業教育機関であると同時に、不登校など特別の配慮が必要な生徒を受け入れており、高等専修学校の約半数は大学入学資格付与校になっていることから「学びのセーフティネット」としての機能も果たしています。

特別支援が必要な在籍者、不登校経験者



出典：令和3年度高等専修学校の実態に関するアンケート調査

図表8 特別支援が必要な在籍者等

さらに、デジタル等成長分野や各分野のデジタル化を支える人材育成にも貢献しており、例えば長野県の豊野学園（豊野高等専修学校）では、AR技術を用いて着物の着付けをシミュレーションするシステムを開発し教育に活かすなど、専修学校ならではの教育でデジタル人材を育成しています。



図表 9 実際の授業の様子（豊野高等専修学校）

5

令和6年学校教育法改正について

制度創設50周年を迎える中、専修学校専門課程の高等教育段階の職業教育機関としての位置付けの明確化が求められていることや、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスクリング・リカレント教育を含めた職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、令和6年6月に学校教育法の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)を公布しました。(令和8年4月1日施行)

改正法では、専門学校の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」へ改めるとともに、専門学校の入学資格の見直し、単位制の導入などを行いました。また、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として、一定の要件を満たす専門課程(特定専門課程)を置く専門学校に専攻科を設置できるようにするとともに、専門士の称号を法律で規定し、質の保証・向上のため専門学校への第三者評価の努力義務化等の措置を講ずることとしています。

学校教育法の一部を改正する法律の概要 別添1	
趣旨	専修学校は、学校教育法において、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」が目的とされ、医療、福祉、工業等の分野において、実践的な職業教育機関として人材を輩出してきた。 人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスクリング・リカレント教育を含めた 職業教育の重要性 が高まっていること等を踏まえ、 専修学校における教育の充実 を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずる。
概要	
大学等との制度的整合性を高めるための措置	
① 専修学校の専門課程の入学資格について、 大学の入学資格と同様 の規定とする。 ※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と「同等以上の学力があると認められた者」に改める。 ※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。【第128条関係】	
② 専修学校となるために 最低限必要な学習時間に関する基準 を、大学・高等専門学校と同様に「 単位数 」により定めることができるようとする。【第124条関係】	
専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置	
③ 一定の要件を満たす専門課程(以下「 特定専門課程 」という。)を置く専修学校には、 専攻科を置くことができる こととする。【第125条の2関係】 ※専攻科は、 特定専門課程を修了した者等 が、より深く学び・研究することを目的とした課程。 ※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含める。【大学等における修学の支援に関する法律第2条関係】	
④ 特定専門課程の修了者 全てについて大学編入学資格を認めるとともに、当該修了者は 専門士と称する ことができるようとする。【第131条の2、第132条関係】	
教育の質の保証を図るための措置	
⑤ 専門課程を置く専修学校に 大学と同等の項目での自己点検評価を義務付ける とともに、 外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める 。【第132条の2関係】	
施行日	令和8年4月1日

図表 10 学校教育法改正の概要

6

おわりに

少子高齢化に伴う人口減少やAI・デジタル技術をはじめとする技術革新など、社会が急速に変化する時代となっていますが、地元への就職率が高く、社会のニーズに応じて柔軟に人材を育成できる専門学校が果たすべき役割は、今後もより大きくなると考えられます。

専門学校においては、今回の法改正で高等教育機関としての位置づけが明確になり、質の保証・向上のための第三者評価の導入なども求められており、更にその質の向上が図られます。

専修学校は、社会のニーズに対して即応することができるその特色を生かして、実践的な職業教育を推進する教育機関として、幅広い世代の皆様に、質の高い教育を提供できる機関として、我が国の専門人材の育成に貢献していくことが期待されます。

専修学校（専門学校・高等専修学校）について知りたい方法

1. #知る専（文部科学省HP）

①#知る専（文部科学省HP）にアクセスいただく。

②右上のメニューから知りたい内容にアクセス。

専門学校の「い」を生き、あなたが「未来」に生きる
専修学校 #知る専

MENU

専修学校って何？

専門学校のことが知りたい
高等専修学校のことが知りたい
職業実践専門課程とは？
専修学校の魅力とは？
専修学校おススメポイント調査結果
専修学校関係者向け資料
こんな学び！こんな学校！
学校ムービー

専門学校のことが知りたい
(https://shirousen.mext.go.jp/senmon/)

高等専修学校のことが知りたい
(https://shirousen.mext.go.jp/koto/)

2. 修学支援

(1)学びたい気持ちを応援します（文部科学省HP）
(高等教育の修学支援新制度（大学、専門学校等）)

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY

上級 > 教育 > 大学・大学院・専門学校 > 学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度

中学生・高校生・大学生・保護者の皆さんへ

学びたい気持ちを応援します

高等教育の修学支援新制度
(授業料等減免と給付型奨学金)

リンクはこちら

QRコード

(2)高校生等への修学支援（文部科学省HP）
(高等学校、高等専修学校等)

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | サポートマーク | ニュース

トップ 教育・リモート・中学校・高等学校・高校生等への修学支援

○高校生等への修学支援

全ての標準ある高校生が安心して勉学に打ち込む社会をつくるため、高等専修学校等における教育に必要な経済的負担の軽減を図っています。
授業料の支拂いについては高等学校等就学支援制度を、授業料以外の支援については高校生等就学給付金を御確認ください。

高等学校等就学支援金制度(現行制度)

国公私立問わず、高等学校等に通う所得等の要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を給付します(平成26年4月以降の入学者が対象)。

リンクはこちら

QRコード

（参考リンク集）

○専修学校#知る専（文部科学省 HP）

・専門学校のことが知りたい

(<https://shirousen.mext.go.jp/senmon/>)



・高等専修学校のことが知りたい

(<https://shirousen.mext.go.jp/koto/>)



○学びたい気持ちを応援します（文部科学省 HP）（高等教育の修学支援新制度（大学、専門学校等））

(<https://www.mext.go.jp/kyufu/>)



○高校生等への修学支援（文部科学省 HP）

（高等学校、高等専修学校等）

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)

